



国労せんだい

No. 2643
2013年2月15日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田 昌仙

今すぐ行動に取りかかろう

組織対策 個人から組織の取り組みへ

地方本部は1月19日、20日の両日、松島町において「組織強化・拡大対策会議」を開催し、各機関の代表者など50人が参加した。

会議では、東日本エリアの取り組みを中心に、全国の組織拡大の経験や取り組みを全体で学習・交流。今後の組織強化・拡大の取り組みの意思統一を図った。

会議は仙台地本五十嵐書記長の司会で始まり、大沼委員長、田中副委員長より以下の問題提起が行われた。

課題のひとつは「国労の火」を消しているのかということ。国労は職場要求を基礎に、全ての労働者の労働条件の底上げを求め、労働使協調でなく幹部請負でもなく、社会党・総評つぶしなど国家的な国労攻撃を乗り越えてきた。この国労が

必ずやりきる決意を

1、組織拡大は喫緊の課題
組織拡大が言われて久しいが、年30〜40人の拡大で

なくなっても良いのかということ。もう一つは、労働組合は数が勝負。少数派に甘んじていいのか。この課題の克服に向け共に奮闘したい。

2、闘争指令はストと同じ扱い

組織拡大全国統一行動の展開を指令したのは本気で取り組む本部の決意の表れ。そのために①全機関・全組合員が参加する②組織強化と拡大を同時に進める③全機関が具体的目標を定め全力をあげるのが目標と課題である。

3、克服しなければならぬこと

組織拡大経験交流集会は6回を重ねてきた。当初は声が出なかったが、今は活発な発言と開催範囲が広がっている。

①全組合員が参加しよう

だが、現実に取り組んでいるのは「一部」の職場・機関・組合員・活動家である。脱却し全組合員が参加しなくてはならない。

②諦めを克服しよう

「今更なあ・」というアキラメ感。曰く「不採用事件では頑張ってきた、貢献してきた、もう数年で退職だ、もういいだろう」という意見。多くの活動家の皆さんから聞いた諦めの言葉。これでは進まない。

③差別感を払拭しよう

国労に入れ、と言えないのは「やっぱり差別される

国労の仲間を増やしたい

08年4月にグリーンスタッフ（契約社員）として入社し、国労加入は09年12月で3年前。そのまま社会人



東京地本中嶋青年部長

登用試験に合格し入社した。高校の臨時教員時代、労組のイメージは「大変だなあ」という感じ。スタッフ入社時も他労組の先輩は「動員が多い」等、愚痴や文句が多く怖い感じがした。でも国労の先輩は仕事はしっかり、飲み会などでも楽しそうに集まりで労組イメージが変わった。

3年目の正社員登用試験では2次試験の面接の練習を駅長等に働きかけてもらい11年4月に正社員に採用

された。入社後の研修では会社「組合は複数あり、加入するしないは自由です」というのを聞き安心し、また差別はしなくなったと実感した。国労は少ないけれども胸を張って自信を持って生き生きと仕事ができる環境が好きだ。

車掌になったが、池袋運輸区では他労組も挨拶してくれる。同期の仲間も「組合は関係ないよ」と話してくれている。どう新しい仲間を増やして国労を大きくしていくのか、悩みもあるが、みなさんと共に国労の仲間を増やしていきたい。

よろしくお願ひします

丸山紘史さん

JRバス東北に入社し、七北田営業所に昨年5月から契約社員として勤務しています。仙台市内は広範囲かつ複雑で、運転事故や経路間違いが多発しています。会社は「事故原因究明委員会」を開催しますが、内容は当該乗務員を責めるだけです。

ある人から「尼崎脱線事故以前の西日本会社と同じでないか」と言われ耳が痛かったです。これでは事故軽減や撲滅に繋がらないと思いました。

昨年自分より後に入社した方が「しんどい」と3ヶ月で退職してしまいましたが、安心して働き続けられる職場を築くことが必要であるし、そうした情報を発信しながら組織拡大に繋がりたいと考えています。

白川 稔さん

昨年11月に国労に加入し、郡山駅で改札を担当しています。以前勤務していた会社は社長のワンマン経営。残業代は勝手に削られ「いやなら辞めろ」と上司に言われたこともありましたが、JRに入社し配属先で入った労働組合は自分のイメージとは違うものでした。

仕事をする中で、様々な場面で国労の方から温かい言葉をかけられ、また仕事ぶりなど見て加入を決意しました。まだまだ自分の出来ることは限られていますが、指導職に合格したので来年はチャレンジサポーターに指定するよう申し出るつもりです。自分の出来る範囲で組織拡大に向けて取り組んでいきたいと思っています。

1・6	活動家交流集会
1・12	東日本本部オルグ
1・15	第4回地方執行委員会
1・15	第2回春闘事務局会議
1・17	地本各支部調査部長会議
1・19-20	地本組織対策会議

1・23	各地方書記長会議・地方業務部長会議
1・24	各地方代表者会議
1・27	各地方組織部長会議
1・27	東北貨物協議会役員会
1・28	地本運輸協議会学習会

2・2	安プロ・業務部長会議
2・3	東北貨物協議会役員会
2・4	第5回地方執行委員会
2・7	エリア本部地方代表者・書記長会議
2・8	東日本本部拡大委員会

青年部の報告を受け分散会へ

続いて「青年部の現状と

問題提起と決意表明

一日目は東日本本部武田

のでは、試験に合格しない、いじめられるのでは」と、考え躊躇しているから。だがそれは優しさなのか、それとも言い訳なのか。せめぎ合っている、これが現状。

④必ずやりきる決意を持つ

特効薬はない。困難はつきまとう。それを乗り越えやり切る決意を持つか持たないか。国労に入れたというのは勇気と決意がある。拡大は相手を変えること、職場を変えろということ。そのためには自らが変わらなければならないということ。

課題」として、本部赤松青年部長、東日本本部彦田青年部長、長野地本新津青年部長、長野地本東北信支部坪井青年部長の4人から、それぞれの機関と職場における現状と組織拡大に向けた課題について報告された。

組織部長が組織対策の現状報告と問題提起を行い、東京地本中嶋青年部長が自らの国労加入の経緯等を報告【左上】。

また各分散会の座長より分散会の報告がされた後、地本の組織拡大職場報告として、郡山駅連合佐藤分会長と加入した白川稔さん、東北自動車支部北山副委員長と加入した丸山紘史さんからそれぞれ報告を受けた【丸山さんと白川さんの報告は右に要旨を記載】。更に地本組織部から提起と各支部から決意表明を受け、大沼地本委員長の団結頑張ろうで終了した。

東日本本部がオルグ

佐藤副委員長が来仙

1月12日、国労東日本本部は仙台地方本部へのオルグを開催した。これは昨年10月国労東日本本部とJR東日本が締結した労働条件に関する協約の締結についての経過説明と今後の具体的な取り組みなどの周知のため、東日本本部が各地方本部に対して行っているもの。

来仙した国労東日本本部佐藤副委員長は、冒頭の挨拶で昨年末の衆議院選挙の結果に触れた後、「組織強化・拡大は他労組との違いを明確に示す取り組みが必要。組合員が有利になるよう協約締結をしたが、今後の運動が求められている。

質疑要旨

◆締結の執行委員会判断は大会決定に基づいた運動なのか。

◆「駅のある方」そのものが偽装請負。異常時と称し何でもやらされている。

◆駅業務委託で異動になったが、面談で受け入れ先がないと言われている。

◆組織強化・拡大には組合

員の士気を高めることが大切だが、今回の協約締結はどうだったのか。

◆大会では9地本の総意と答弁があったが、執行委員会判断になった経過は。

◆協約には「転勤等の命令に対し正当な理由がなければ拒めない」とあるが、正当とは何か詰めているか。また組合として配転・出向を認めるのか。

◆協約締結で闘いの裾野を広げると言うが、未解決問題を抱え、どう広げるのか。

◆エリア本部が入った学習会の経過がないが、なぜ声明に入っているのか。

◆2年の経過というが、震災もあり議論不足。二百超の要求項目や交渉5回で締結にはならない。

◆設備メンテナンスの要求は3年かけて文書回答。大根原踏切事故での懲戒解雇は認められない。申も塩漬

◆現場では事故対応で罵声など、現場に行かない姿勢に。

◆グループ会社の労働条件改善は喫緊の課題としながら出向連は廃止となり要求集約は職協になったがなぜ。

◆弁護士や上部機関から就業規則には多くの問題があると云われながらも、それを丸呑みした内容の協約を締結した理由は。

◆大会ではなく執行委員会での判断は納得がいかない。

答弁要旨

◆協約締結の是非の意見。

地本が学習会

福田弁護士講演

12月1日、地方本部は仙台市内シルバーセンターにおいて労働協約に関する学習会を開催し、約70人の組合員が参加した。

これは昨年10月、東日本本部は労働条件に関する労働協約を締結したが、その内容について、地本内の組合員から多くの意見が出されていたため、地方本部が福田護国労働顧問弁護士を招き、労働協約についての学習会を開催したもの。

当たり前の労組として協約締結が前提。締結後積み上げをやっていく。

◆執行委員会判断は2年間の議論の経過もあり、判断するとなったもの。大会での判断は様々な意見があり他の目もあると判断。

仙台で東日本拡大委員会

重要案件承認

国労東日本本部は2月8日、仙台市秋保において第30回東日本本部拡大委員会を開催した。

この委員会では、昨年10月1日付で東日本本部とJR東日本本社が締結した「労働条件に関する協約」と「一旦指定した勤務及び休日等の取扱いに関する協定」

仲間の異動

1月7日付

◆一般異動

☆遊佐 金治さん

郡山保線技術センター

福島保線技術センター

☆佐々木 茂さん

仙台電力技術センター

☆仙台南幹線
保線技術センター(苦)

☆佐藤 一雄さん

会津川口駅(坂下)

猪苗代駅(苦)

お詫び
国労せんだい2642号で福島県支部小松山氏の役職名は正しくは支部執行委員です。また東日本本部武笠氏の講演で「虚妄の多数」は「虚構の多数」の間違いです。訂正しお詫びします。

国労せんだい2642号で福島県支部小松山氏の役職名は正しくは支部執行委員です。また東日本本部武笠氏の講演で「虚妄の多数」は「虚構の多数」の間違いです。訂正しお詫びします。

の承認が議題として上程されており、当面する闘争方針の質疑と合わせて、参加した委員からは活発な議論が取り交わされた。

議事では、協約・協定の締結承認について執行部から提案(JR東日本関係5本、JR貨物関係1本)され、質疑に立った山田委員(仙台)は「JR東の5本中2本は重要な案件であり、当面する闘争方針の質疑を経た後に承認行為を行うよう議長にその取り計らいを求める」と発言。

また藤井委員(新潟)は「大会では反対意見も多くあった。機関会議で十分議論すると集約されたのに執行委員会判断は納得がいかない」と発言し、議長団は、質疑後に承認することを了承した。

協約締結を巡る議論では、「協約締結により他労組と並ぶことが出来た。組織拡大の要件だ」「協約締結は時期尚早、慎重にすべきであった」「協約の平和条項

退職のお知らせ

12月31日付
エルダー退職

紺野 一征さん
テクノ利府

本間 恒雄さん
仙建仙台

山岸 秀俊さん
TSS古川

1月31日付
退職

若竹 敏男さん
福島建築

安齋 則之さん
仙・宮運輸区

ビルティック郡山
テクノ利府

長い間お疲れ様でした

は闘いの手枷足枷」「議論はつくされていない。大会での議論が活かされておらず、手続き上も問題。法律違反の疑義もあり破棄すべき」等意見が別れた。

採決では個別の採択が求められ、議長団は「個別に挙手による採択とする」と扱いを指示した。

挙手による採決では、それぞれ共に委員18人中、賛成10人、反対4人、挙手せず4人の結果となり、提案された協約・協定は全て承認された。

また書記長集約の後、当面する闘争方針についても全体の拍手で承認された。

お知らせ

○第124回地方委員会

日時 2月23(土) 10時30分
会場 花京院スクエア15F会議室

○国労東北総決起集会

日時 3月5日(火) 12時
会場 仙台市民会館他

○国労仙台総行動

日時 3月9日(土) 11時30分
会場 仙台市勾当台公園他